

平成 3 0 年 度

事 業 計 画

社会福祉法人 江田島市社会福祉協議会

社会福祉法人 江田島市社会福祉協議会

平成30年度事業計画

【 基本方針 】

我が国の総人口は、2006年をピークに減少に転じ、2025年には約4人に1人が高齢者となることが見込まれています。江田島市においても、人口減少・少子高齢化が急速に進む中、支援を必要とする高齢者等が増加するとともに、引きこもりや社会的孤立、子どもの貧困といった制度の狭間の福祉課題も複雑化、多様化しています。

江田島市社協は、これらの問題に取り組むため、「第三次地域福祉活動計画」を策定し、子供・高齢者・障害者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」の実現を目指します。

まず、地域福祉事業では、見守りネットワーク・買い物支援事業を始め小地域における住民福祉活動の組織と活動拠点の整備を推進し、多様な生活課題に対応する生活支援サービスや福祉活動の開発を推進します。

また、組織内はもとより行政、各種相談・支援組織、サービス提供組織、地域住民、その他関係者の連携・協働による総合相談体制の構築を推進します。

さらに、各種介護保険事業・障がい者支援事業においても、地域の社会資源として、全職員の資質向上を図り、利用者本位のサービスの提供を目指しながら地域福祉の推進に取り組みます。

そして、「誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくり」の実現に向けて行政との連携を強化し、住民参加・協働による地域の福祉ニーズに基づく事業を展開していきます。

以上を基本方針として、役職員一丸となって一層の地域福祉の増進に努めてまいります。

【 重点目標 】

- 1 生活支援体制づくりに向けた小地域組織化の推進
- 2 相談窓口の総合化に向けた相談支援体制づくりの推進
- 3 多様な生活課題への対応に向けた在宅福祉サービスの推進
- 4 組織力強化に向けた人材確保・育成の推進

【 実施項目および実施事業 】

- 1 地域福祉事業

(1) 安心生活創造推進事業

【江田島市買い物支援事業「GO!GO!えたじマート」】

江田島市内において、大型スーパーの出店などにより、地域商店の閉鎖が広がっており、若者は自家用車等で行くことが出来るが、高齢者は近所で買い物が出来ず、自家車両や公共交通機関等を利用して行っている。買い物等の負担を軽減しながら、買い物の楽しみや地域住民・高齢者同士の繋がりや集いの場を作っていくため、移動販売形態で買い物支援を行う。

(2) えがおえたじま応援センター

福祉課題を基本に、環境、保健、まちづくり等のボランティアの育成や活動を推進する。

(3) ふれあい・いきいきサロン事業

市全域で「ふれあい・いきいきサロン」を通して、地域住民参画による小地域での近隣互助活動を推進する。特に、「介護予防・日常生活支援総合事業」を見据えて常設サロンの普及啓発についても積極的に取り組む。

(4) しおかぜネット

介護保険サービスに含まれないような、住民の「ちょっとした困りごと」を、社協に登録しているボランティアの「しおかぜさん」にお手伝いしてもらおうサービス「しおかぜネット」で、お互いに助け合える地域づくりの積極的なPRを実施し、この事業の拡充に努める。

(5) 江田島市被災者生活サポートボラネット事業

東日本大震災や平成26年度に発生した広島市豪雨災害など近年頻発している風水害等での支援体制を参考に、被災者への生活サポート活動を迅速に行うことができるよう関係機関・団体等が情報交換や課題等の検討を行い、相互のネットワークを強化し、それぞれの特性を活かした効果的な支援体制づくりを推進する。

(6) 無料職業紹介事業

介護人材の確保、福祉的求職者への支援や定住促進など多様な求人情報を提供して就労に結び付けるため、社協内に無料職業紹介所を開設して事務局となり、商工会、観光協会・その他事業賛同者等と協働し企画運営する。

(7) 生活支援体制整備事業 ※市委託事業

生活支援・介護予防サービスの充実に向けて、ボランティア等の生

活支援の担い手の養成・発掘等の地域資源の開発やそのネットワーク化などを行う。（生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の配置）多様な関係主体間の定期的な情報共有及び連携・協働による取り組みを推進する。（協議体の設置）

また、安心生活創造推進事業で実施していたえたじま見守り支援事業の拡張を図る。

【えたじま見守り支援ネットワーク事業】

地域内での住民同士の繋がり希薄化が進む中、孤立化や孤立死を防ぐため地域住民・組織や関係機関など見守り活動をネットワーク化し、「地域内で気になる方」へ対する安否確認や課題把握・解決に向けた仕組みづくりを行う。

【江田島市見守りサポート事業】

えたじま見守り支援ネットワーク事業に付随して、在宅の高齢者等の異変を早期に発見して必要な援助を行えるよう光回線を利用し、高齢者等が地域で安心して暮らせるように機器を設置し、インターネット上で安否確認を行う。

2 在宅福祉サービス事業

(1) 高齢者介護サービス事業

関係機関と連携して「地域包括ケア体制」を積極的に推進するとともに、社協らしさを生かして高品質のサービス提供により利用者との信頼関係を深め、多くの利用者獲得を目指すとともに、事業運営に必要で適切な利益を確保する。

- ・ 居宅介護支援事業（江田島市社協居宅介護支援事業所）
- ・ 訪問介護事業（江田島市社協訪問介護事業所）
- ・ 通所介護事業（江田島市社協のうみ通所介護事業所）
（江田島市社協おおがき通所介護事業所）
- ・ 福祉用具貸与事業（江田島市社協福祉用具貸与事業所）
- ・ 特定福祉用具販売事業（江田島市社協福祉用具貸与事業所）

(2) 地域包括支援センターの運営 ※市委託事業

介護保険制度改正により要支援者を対象とした新たな地域支援事業が実施される。それに伴い地域での支え合いによるサービス事業の推進や予防事業の充実・認知症施策の推進など地域包括ケア体制の中核組織として機能させる。

(3) 「介護予防・日常生活支援総合事業」実施に向けての協力

介護保険法改正により、要支援者に対するサービスが各市町事業として新たに実施されることになり、江田島市では、平成28年度から移行した。これまで地域福祉を推進してきた社協が中核的組織として、

行政や関係機関・地域住民と連携して事業を推進していけるよう努める。

(4) 障がい者支援事業

障がいをもった人が地域で安心して生活が送れるように各種制度に基づき、利用者本位の総合的な支援や相談援助を行う。

- ・ 自立支援センターあおぞら
就労継続支援B型，就労移行支援，生活介護事業の多機能施設
- ・ 障害者生活支援センター運営事業
- ・ 居宅介護事業（江田島市社協訪問介護事業所）
- ・ 地域生活支援（移動支援）事業（江田島市社協訪問介護事業所）
- ・ 日中一時支援事業（江田島市社協のうみ通所介護事業所）
（江田島市社協おおがき通所介護事業所）

(5) 江田島市老人福祉施設等連絡協議会の事務局としての機能強化

連絡協議会の事務局として会員相互の連携・人材確保・研修等を実施することはもとより、社協が「地域包括ケア体制」の中核組織としての機能を担えるよう機能強化を図っていく。

3 相談・権利擁護など総合的な支援事業

(1) 総合相談事業

日常生活上の困りごとなどの把握や問題解決に取り組む。

- ・ 心配ごと相談事業
- ・ 専門職（司法書士）による相談会の開催

(2) 生活困窮者自立支援法の総合相談事業 ※市委託事業

「くらしサポートセンターえたじま」が、自立相談支援事業及び家計相談事業を江田島市から委託を受け、生活困窮者及び生活困難者に寄り添った事業を実施する。

本年度も引き続き、他相談機関等とも連携し出口支援に積極的に取り組むこととする。

(3) 権利擁護事業

「権利擁護センターえたじま」の事業を活性化し、判断能力が不十分な人、又は低下した人が、地域で安心して生活できるよう支援する。

- ・ 福祉サービス利用援助事業「かけはし」
- ・ 法人による成年後見の受任
- ・ 権利擁護に関する相談業務，成年後見の申立て支援
- ・ 権利擁護センターの広報活動

4 法人運営の適正化と組織の機能強化

地域福祉の推進を目的とする団体の使命達成のため組織・財政・事務局体制の強化を推進し、持続可能な地域福祉の推進体制の確立を目指すこととする。

- (1) 事務局体制・各事業の効率的な運営を推進
- (2) 人材育成による質の高いサービス提供体制の実現
- (3) 社会福祉法改正に伴う法人組織の見直し
- (4) 地域福祉ニーズに基づく先駆的な取り組みへのたゆみない努力
- (5) 広報誌等により社協事業のPR活動を積極的に実施するとともに、住民に広く情報開示を行う

5 その他の事業

(1) 貸付事業の実施

低所得世帯等の自立更正に資するため次の資金を貸付ける。

- ・ 緊急一時資金の貸付
- ・ 生活福祉資金の貸付
- ・ 高額療養費の貸付

(2) 社協会費

社協会員会費への理解・加入促進，効果的な活用

(3) 寄付金

寄付金の受付，効果的な活用

(4) 共同募金活動

- ・ 広島県共同募金会が実施している募金活動業務等の協力，募金の有効活用
- ・ 災害義援金等の募金活動への協力

(5) 福祉人材育成のための教育実習生の受入れ

- ・ 社会福祉士・精神保健福祉士等養成のための実習（地域総合型学習等）
- ・ 中学生の職場体験実習（キャリアスタートウィーク）
- ・ ホームヘルパー養成研修の同行訪問
- ・ その他の福祉関係の実習

(6) その他福祉を目的とする事業